

求人者・求職者の皆様へ

株式会社 アイル 許可番号 : 18-ユ-300007

◆取扱職種の範囲等

取扱職種の範囲は全職種 取扱地域は全国

◆手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料につきましては、就職が決定した際に紹介手数料として、当該求職者の理論年収の50%を限度とする額を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担額
求人・求職の申込を受理した時以降、求人者に求職者を紹介するサービス(職業紹介サービス)	成功報酬:職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1年間で支払われる賃金の 50% (手数料負担者は 求人者 とします。)
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬:職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1年間で支払われる賃金の 50% (手数料負担者は 求人者 とします。)

- ・求職者からの手数料は徴収いたしません。

◆苦情処理に関する事項

- ・求職者または求人者からの苦情の申し出があった場合は、迅速かつ適切に対応いたします。

苦情申出先: 職業紹介責任者 丹後 慎之介 連絡先(0776)33-0606

◆求人者の情報並びに求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。
(別紙「個人情報適正管理規定」のとおり。)

◆返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度の有無 ☒ 有 ・ 無

- ・当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を求人事業所に返戻いたします。

(1)入社後1か月以内に退職した場合 紹介手数料の80%を返還します。

(2)入社後3か月以内に退職した場合 紹介手数料の50%を返還します。

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、返戻金制度は適用されません。

【お問い合わせ先】

職業紹介責任者 : 営業企画部 部長 丹後 慎之介

〒918-8058 福井市加茂緑苑町 205 番地 1

TEL : 0776-33-0606 FAX : 0776-33-0636 E-mail : info@web-4510.com